

2025 年度実施方針

自動車・蓄電池部

1. 件名

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第十五条第二号及び第九号

3. 事業の実施方針

本事業は、内閣府の定める「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」（以下「運用指針」という。）及び「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」（以下「戦略及び計画」という。）に基づき、総合科学技術・イノベーション会議の下に設置されるガバニングボードにおいて決定された戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期（以下「SIP 第3期」という。）の14の課題の内、「スマートモビリティプラットフォームの構築」（以下「スマートモビリティ」という。）、「人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」（以下「人協調ロボティクス」という。）、「バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」（以下「バーチャルエコノミー」という。）の3課題の研究推進法人として、体制整備や進捗管理等を適切に行う。

研究開発を円滑に推進するため、総合調査研究及び事業運営支援の業務を外部機関に委託する。また、課題ごとにプロジェクトマネージャー（以下「PM」という。）を委託先が委嘱し、PM 指示のもと、当該業務を実施する。

4. 実施内容及び進捗状況

3つの課題の研究推進法人として、個々の戦略及び計画に基づく研究開発について、運用指針に基づき運営管理を適切に実施した。

4.1 2024 年度実施状況

- ・プログラムディレクター（以下「PD」という。）指示のもと、事業者が定まっていないテーマを対象とし、スマートモビリティにおいて2テーマ、人協調ロボティクスにおいて1テーマの追加公募を行い、事業者を選定した。これにより、全テーマの研究開発体制構築を完了した。
- ・バーチャルエコノミーにおいて、諸外国での取り組み事例を調査し、研究推進に活用することを目的にグローバルベンチマーク調査（2件）を実施するため、PD 指示のもと公募を通じて実施体制を構築の上、調査実施の支援を行った。
- ・内閣府が定めた「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）評価に関する運用指針」

に基づき、課題評価に向けて、課題毎に3件のピアレビューを実施した。

- ・バーチャルエコノミーでは第4回 XR・メタバース総合展にてブース出展。PMからSIPの取組み概要に関するプレゼンを行うとともに、開発テーマ毎にパネル展示（一部に体験型展示）を実施した。
- ・スマートモビリティでは、実フィールドでの意見交換、委託先同士の連携促進のため、計3回（愛知県春日井市、茨城県つくば市、広島県東広島市）のフィールドビジットを実施した。

4.2 実績推移

実績額推移は以下のとおり。なお、いずれも一般勘定で委託事業である。

	スマートモビリティプラットフォームの構築					
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	備考
実績額推移 一般勘定(百万円)	1,800	1,641				
特許出願件数(件)	0	0				
論文発表数(報)	4	1				
	人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備					
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	備考
実績額推移 一般勘定(百万円)	1,200	1,211				
特許出願件数(件)	0	0				
論文発表数(報)	0	1				
	バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備					
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	備考
実績額推移 一般勘定(百万円)	1,357	1,361				
特許出願件数(件)	0	4				
論文発表数(報)	0	4				

※実績額において管理費は除く。

実績額については、精査の結果、変動があり得る。

5. 当該年度における実施内容

3つの課題の研究推進法人として、個々の戦略及び計画に基づく研究開発について、運用指針等に基づき、以下の体制整備や進捗管理等を適切に行う。

① 公募

必要に応じ、NEDOの規程に基づき公募を実施し、適切な実施機関を採択する。

② 契約の締結

実施機関との業務委託契約または調査委託契約を締結する。

③ 資金の管理

本事業に関する予算の管理及び執行を適切かつ効率的に行う。

④ 研究開発の進捗管理

実施機関における研究開発の進捗状況を把握し、適時関係者に報告する。

⑤ 関連する調査・支援業務

必要に応じ、研究開発成果の最大化や効率的な事業運営に必要な関連調査を実施する。

6. 2025 年度事業規模

事業規模は以下のとおり。なお、いずれも一般勘定で委託事業である。

課題名	2025 年度
スマートモビリティプラットフォームの構築	課題毎の予算額は、2025 年 2～3 月開催のガバニングボードで決定予定。
人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	
バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	

7. 事業の実施方式

7.1 公募

(1) 掲載する媒体

「NEDO ホームページ」及び「e-Rad ポータルサイト」で行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始前に NEDO ホームページで行う（緊急的に必要なものであって事前の周知が不可能なものを除く）。本事業は、e-Rad 対象事業（研究開発を伴わない調査を除く）であり、事前周知の際、e-Rad 参加の案内も併せて行う。

(3) 公募時期・公募回数

戦略及び計画及び進捗状況に基づき、PD、内閣府及び経済産業省と協議の上、必要に応じ委託事業の公募を行う。

(4) 公募期間

原則 30 日間以上（ただし研究開発を伴わない調査事業については別に定める）とする。

(5) 公募説明会

川崎または東京近郊等での対面、またはオンラインにて開催する。ただし研究開発を伴わない調査事業について、場合によっては公募説明会を開催しないこともある。

7.2 採択方法

(1) 審査方法

- ・ e-Rad システムへの応募基本情報の登録は必須とする。
- ・ 委託事業者の選定・審査は、公募要領に合致する応募を対象とし、NEDO が設置する審査委員会（外部有識者で構成）で行う。審査委員会（非公開）は、提案書の無いようについて外部専門家（学識経験者、産業界の経験者等）を活用して行う評価（技術評価及び事業化評価）の結果を参考とし、本事業の目的の達成に有効と認められる委託事業者を選定した後、NEDO はその結果を踏まえて委託事業者を決定する。
- ・ 提案者に対して、必要に応じてヒアリング等を実施する。
- ・ 審査委員会は非公開のため、審査経過に関する問い合わせには応じない。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

45 日間を基本とする。ただし戦略及び計画を踏まえ、必要が生じた場合は、適切な審査を実施するため、十分な審査期間を確保できるものとする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDO から提案者に通知する。なお不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択した案件については、提案者の名称、研究開発テーマの名称等を公表する。

8. その他重要事項

(1) 評価の方法

内閣府が定める「戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 評価に関する運用指針」に基づき、ガバニングボードが設置する評価委員会において制度評価・課題評価を行う。上記を踏まえ、NEDO による事前・中間・終了時評価は実施しない。

(2) 複数年度契約の実施

戦略及び計画に定める実施期間内で、計画に沿った節目の年数を設定した複数年度契約を行う。

(3) 知財マネジメントにかかる運用

「戦略的イノベーション創造プログラ (SIP) 第 3 期」における知財マネジメント方針に従って事業を実施する。

(4) データマネジメントにかかる運用

「NEDO プロジェクトにおけるデータマネジメント基本方針」を参考に事業を実施する。

9. スケジュール

課題毎に、戦略及び計画及び進捗状況に基づき、PD、内閣府及び経済産業省と協議の上、必要に応じ公募予告及び公募を実施する。

9.1 本年度のスケジュール (予定) : (必要に応じて)・・・公募～採択

8 月～11 月・・・ピアレビュー、ユーザーレビュー

11 月～12 月・・・ステージゲート審査

10. 実施方針の改定履歴

(1) 2025 年 2 月 制定

(別紙)

事業実施体制の全体図

事業全体の実施体制は、ガバニングボード（総合科学技術・イノベーション会議）が承認し、内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局が発行した「戦略及び計画」を参照。